### 1. 校内生活について

- ・ 登下校の時間は、日課表を基にして守ること。
- ・ 登校後は、先生の許可なく校地外へ出ないこと。
- ・ 放課後の活動等で残る場合は、先生の許可を得ること
- 先生や友達、来校者に進んで元気なあいさつをすること。

#### 2. 持ち物・服装について

- 学校に必要のないものは、一切持ってこないこと。
- 必要のないお金は持ってこないこと。
- ・ 髪型及び服装は清潔で、見苦しくないものとする。
- 携帯電話は原則禁止。しかし、送り迎えに必要な人は、許可を得て学校に持ち込むことができる。

# 3. 施設の使い方について

〈職 員 室〉

- ・出入りの時にはノックしてあいさつすること。
- ・会議中は、緊急の場合以外入らないこと。

〈トイレ・手洗い場〉・汚さないように使うこと。

- ・周りに水をこぼしたときには、きれいに後始末すること。
- 遊んだり、ふざけたりしないこと。

〈玄 関〉

- ・外靴や上靴は決められたところに入れること
- ・玄関に入る前に、外靴の泥や雪を落とすこと。
- 内扉はきちんと閉めること。

- 〈廊 下・階 段〉・右側を静かに歩くこと
  - 横に広がったり、ふざけたりして歩かないこと。

〈その他〉

- ・開けた窓は責任を持って閉めること。
- ★ 許可なく入ってはいけない場所★技術室・外物置・教材室・音楽室・コンピュータ室 階段物置·理科室·放送室·機械室·物品庫
- ★ 遊んではいけない場所★体育館控え室・体育館放送室・ステージ・用具室・更衣室 ギャラリー・トイレ・給食配膳室・焼却場

#### 4. 休み時間について

- ・ 次の時間の学習準備や、用便を済ませてから遊ぶこと。
- ・ 危険な遊びや、周りに迷惑をかけるような遊びはしないこと。
- ・ 決められたルールやマナーを守り、後始末をきちんとして遊ぶこと。 (パークゴルフ・体育館使用等)

#### 5. 通学について

- 決められた通学路を守って通学すること。
- ・ 交通ルールを守って正しい自転車の乗り方をすること。(ヘルメット着用)
- ・ 冬期間(積雪時・路面凍結時)は自転車に乗らないこと。
- ・ 登下校途中、食べ歩きをしないこと。

## 6. 校外生活について

- ・ 帰宅してから外出するときは、家の人にことわること。
- その他については、千歳市小中学校校外生活指導基準に準じて行動すること。